

# 1 サッカリン

2 **確認試験及び貯法の項を次のように改める。**

3 **確認試験** 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法（2.25）の  
4 臭化カリウム錠剤法により試験を行い、本品のスペクトルと  
5 本品の参照スペクトルを比較するとき、両者のスペクトルは  
6 同一波数のところに同様の強度の吸収を認める。

7 **◆貯法** 容器 密閉容器. ◆

8

9